



第3章

基本目標・計画の基本方針と 望ましい環境像



1. 基本目標

「中井町環境基本条例」において、基本理念は次のとおり定められています。

第
1
章

第
2
章

第
3
章

第
4
章

第
5
章

第
6
章

資
料
編

●基本理念

- 環境の保全及び創造は、町民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、これを将来の世代へ継承していくことを旨として行わなければならない。
- 環境の保全及び創造は、自然と人が共生する、豊かな環境を維持し、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら、持続的に発展することのできる社会が構築されることを旨として、行わなければならない。
- 環境の保全及び創造は、町、町民及び事業者がそれぞれの責務を自覚し、その責務を果たすため、自主的かつ積極的に行わなければならない。
- 地球環境の保全は、人類共通の重要な課題であることを認識し、町、町民及び事業者が、すべての日常生活及び事業活動において、積極的に行わなければならない。

この基本理念を受け、旧計画の下、様々な取り組みを進めてきました。これにより、環境意識調査では総じて身の回りの環境に対する満足度が向上するなど、一定の効果は上がっています。

「神奈川県の動き」でも触れたように、国及び県はSDGsの達成に向けた取り組みを推進してきています。SDGsは『「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組む』という理念の下、貧困、飢餓、健康と福祉、教育等をはじめとし、エネルギー、資源循環、気候変動、生態系など17の目標と169のターゲットを定め、取り組んでいくものです。

中井町においても国や県の動きを受け、SDGsの理念、考え方を計画の中に取り入れていくこととしています。本計画では、安全な水、エネルギー、資源循環、気候変動及び生態系（森）等の目標、ターゲットを考慮し、計画を進めていきます。

そこで本計画では、基本理念やSDGsの考え方を取り入れつつ、里山や水辺などの身近な環境の保全から地球温暖化防止をはじめとした地球環境の保全まで、住民の一人ひとりが自ら行動し、より良い環境を未来へ繋いでいくことを目指し、基本目標を次のとおり定めます。

一人ひとりが主役となり 未来へ繋ぐ環境づくり
～ 今 私たちにできること～



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

2. 計画の基本方針と枠組み

計画の実現へ向けた基本方針と環境施策の枠組みを大きく5つに区分しました。

今後、地球環境問題の解決へ向け、その取り組みを一層促進していくことが望まれる「地球温暖化対策の推進」と「循環型社会の実現」を最初に取り上げ、次いで身近な環境へ目を向け、「自然環境の保全」と「生活環境の保全」を取り上げます。

そして、これらの取り組みを実現していくための礎として、「環境教育・学習の推進」を取り上げます。

■ 環境像と枠組み ■

環境像	No.	事業名	主な SDGs 目標
住民みんなで地球温暖化問題に取り組むまち (地球温暖化対策の推進)	1-1	太陽光発電システム設置補助事業	 
	1-2	壁面緑化等推進事業	
	1-3	低公害車等導入促進事業	
	1-4	エコドライブ推進事業	
	1-5	環境家計簿推進事業	
	1-6	中井町地球温暖化対策推進事業	
限りある資源を大切にするまち (循環型社会の実現)	2-1	ごみの減量化対策事業	 
	2-2	不法投棄対策事業	
自然に親しみ、共生するまち (自然環境の保全)	3-1	生態系調査実施事業	 
	3-2	森林等保全事業	
	3-3	荒廃農地等活用事業	
	3-4	水辺保全事業	
健康で、安全に、安心して暮らせるまち (生活環境の保全)	4-1	生活排水処理率向上事業	 
	4-2	工場排水調査事業	
	4-3	美化活動支援事業	
環境を学び、考え、行動するまち (環境教育・学習の推進)	5-1	環境展等実施事業	 
	5-2	自然観察会実施事業	

3. 望ましい環境像

5つの大きな枠組みについて、望ましい環境像を設定し、中井町としての方向性を明確にします。環境基本計画の遂行に際しては、望ましい環境像の実現に向け、取り組みを進めていくことになります。

(1)『住民みんなで地球温暖化問題に取り組むまち』 (地球温暖化対策の推進)

平成30（2018）年7月豪雨は、西日本を中心に広い地域を襲い、200人を超える犠牲者を出しました。そして、その直後から猛暑が続き、各地で熱中症による死者も発生しました。これ以外にも、近年は局地的豪雨が頻発し、それによる被害も発生しています。また、これらの気候の変化は、地球温暖化が影響しているのではないかと言われ、地球温暖化が進むことで、豪雨や猛暑がより一層厳しいものになると言われています。

このような地球温暖化の影響を軽減していくため、住民みんなで、地球温暖化を防止するための様々な取り組みを進めています。



■ 屋根に設置されたソーラーパネル ■

(2)『限りある資源を大切にするまち』(循環型社会の実現)

私たちの毎日の生活に欠かせない環境資源は、限りあるものです。省資源型のライフスタイルへと変換を図り、環境負荷の少ない循環型社会を構築します。

また、次の3つの考え方、即ち3Rを推進し、限りある資源を大切にしていきます。

- ①ごみを出さない (Reduce)
- ②ごみとなる前に再使用する (Reuse)
- ③ごみとなったものも再資源化して利用する (Recycle)



■ ごみステーションの様子 ■

(3)『自然に親しみ、共生するまち』(自然環境の保全)

中井町は、里山や森に囲まれ、美しい草花や虫などの自然が身近に感じられるまちです。また、新緑の美しい景観や、中井町で作られている農産物などは、私たちに季節の移ろいを感じさせてくれます。

このように日常の様々な場面で、四季を感じることができる豊かな自然を守り、活用していきます。

(4)『健康で、安全に、安心して暮らせるまち』(生活環境の保全)

中井町では、大気汚染や水質汚濁、騒音、振動、悪臭等について、大きな環境問題は起きていません。これからの中井町も、健康に暮らしていくことができるよう、良好な生活環境を維持していくことに努めます。そして、すべての住民が、安心して暮らすことができる快適な生活環境をつくります。

(5)『環境を学び、考え、行動するまち』(環境教育・学習の推進)

地球が抱える問題の多くは、私たち一人ひとりが行動を変えることで改善していきます。毎日の生活の中で環境について学び、考え、行動を変えていきます。

学校教育の場では、子どもたちが環境に親しむ機会を設けることで、子どもたち自らが環境について学び、将来にわたって中井町の環境について考えていくための礎を築くことが必要であると考えます。

町民・事業者・町は、ともに環境について学び、考え、行動し、中井町の未来を築いていきます。



■ 花いっぱい運動により手入れされている花壇 ■

環境に関する豆知識③(ソーラーシェアリング)

中井町では、農地に太陽光発電設備を設置して、発電事業と営農を両立して行うソーラーシェアリングが盛んに行われています。平成30(2018)年11月末日現在、県内にある25の営農型発電施設のうち、15施設(うち4施設は耕作放棄地)が中井町にあり、設備容量、利用面積とも神奈川県全体の60%以上を占めています。

太陽光発電設備の設置は、地球温暖化対策の観点からは効果的な取り組みですが、太陽光パネルによる光害問題が発生する恐れがあり、また鳥類は光るものを見まないため、その生息に影響を与える可能性があります。さらには景観も問題となる場合があります。そのため、整備にあたっては、これらにも十分に留意する必要があります。

■ ソーラーシェアリングの実績 ■

市町村名	箇所数	設備容量 (kW)	パネル直下面積 (m ²)
横浜市	1	44.0	412.0
藤沢市	1	29.7	400.0
小田原市	5	176.8	2,166.9
秦野市	2	88.6	1,145.6
中井町	15	679.3	11,030.5
大井町	1	49.5	1,620.0
合計	25	1,067.9	16,775.0

注) 平成30年11月30日現在設置済み分



■ ソーラーシェアリング ■